

第5回お城を中心としたまちづくり懇話会 会議録

日時：平成21年7月10日（金）

午後1時30分～午後4時00分

場所：本庁舎別館4階 401会議室

- 開会
- 都市整備部長挨拶
- 座長挨拶
- 前回の懇談概要の報告
公園みどり課：(説明)
- 懇談内容

① お城を中心としたまちづくり計画書（案）について

説明者：公園みどり課

【意見交換】

- 座長：お城の説明を最初に持ってきたのはいいと思うが、冒頭の大事な前提が、やや言い訳がましいように感じられる。「“お城”とは城郭建築を示すものではない」よりも、「物としてのお城ではなく、概念的なお城として捉える」というような、肯定的な表現を含めた方がいい。
- 事務局：“お城”という表現については、様々な意見がある。「物理的なものではなく、意識的な広義のお城である」という表現にするためのアドバイスをいただきたい。
- 座長：計画書（案）4-12 ページで「うしろに市民の顔が見える事業」という表現はどうか。
- 委員：言い回しを変えたほうがいいのではないかと。言葉のイメージをしっかりと捉えてもらえるような表現にするべき。
- 事務局：表現については少し迷ったのだが、懇話会からいただいた意見をそのまま使った。策定の際には検討します。
- 座長：短期計画が具体的に書かれているのはいいと思うが、「市民協働」という意味では、市民の側でやれるようなことがもっとあるのではないかと。あるいは、市民という主体を位置づけておいた方がいいのではないかと。たとえば、パンフレットや副読本の作成など、何か市民が関われるチャンスがないと、押し付けと捉われてしまわないだろうか。市民協働をかかげるならば、市民や企業の参加も得たいと書かれている方がいい。
- 委員：副読本やパンフレットの作成は、確かに子供たちの教育という点ではとても大

- 事だとは思うが、印刷物だけがが増えても、それが活用されなければ意味がない。
- 座長：市で全てやってしまうのではなく、アイデアをだしてもらうとか、体を動かしてもらうとか、そのような位置に市民を置いてはどうか。
- 委員：パンフレットや副読本を作成して、その後の配布方法は決まっているか。いつも置く場所、市役所の窓口だけでなく、より目に触れる場所に置かないと、いままでと一緒にになってしまう。そのあたりの活動を市民と協力してやれると思う。
- 委員：小学校何年生になったらもらうのか。修学旅行生は結構公園を利用しているが、盛岡市内の子供たちは城跡にあまり来ないのではと思う。
- 座長：パブコメは「～します」ということだが、「～する可能性もあります」ということを盛り込むことは可能か。たとえば今の小学生の使われ方とか。そういうことを盛り込みつつ市民の協力を得たら良いのではないか。
- 座長：計画書（案）4-19 ページのヒマラヤシーダについて、ヒマラヤシーダのあり方については「検討を行います」というのが計画としての位置づけか。
- 事務局：事業化を図るための前段の計画として、別途計画として動いている。
- 委員：計画案をホームページか何かで見て、最後に意見をいただく形か。ホームページ以外では。
- 事務局：市のホームページや、公民館や支所に設置した資料を読んでもらって、FAXや手紙などの形で意見を募集する。
- 委員：パブリックコメントを集めた後で、市民と顔を合わせて懇話会などを開く予定はあるか。
- 事務局：意見を寄せてくださった方との直接の顔合わせは難しい。頂いた意見に対する考え方と、意見を反映するかしないかの結果については、ホームページ上で報告させていただく。
- 委員：一般的に分かり易くするなら「城下町のまちづくり」、あくまで盛岡城跡公園を中心に考えるのであれば、「城跡公園を中心とした」という表現もある。（意見）
- 委員：計画書（案）4-11 ページの鶴が池と亀が池の水質改善について、確かにある程度のレベルをクリアしているとはいえ、あまりきれいな水とはいえないことはわかる。例えば、中津川の良好な水質を活かしてはどうか。そうすると、中津川の事業（かわまちづくり）と連携することになるのか。
- 事務局：かわまちづくりとは直接的には関係しない。水質改善の対策としては、水量を増やすか、水質そのものを変えるかのふたつを考えている。水量を増やすとすれば取水口、上の橋の下流を再整備することになるので、間接的にかわまちづくりの事業と関わることになる。
- 委員：将来的にはホテルがくるようになれば理想。
- 事務局：国の事業で、お堀などの水質に関する実態調査が始まっており、今後の国の意

向によっては財源などに期待できる。

教育委員会：「お城の位置づけ」という表現はどうか。「定義」ではかたい？

教育委員会：計画書（案）4-14 の表はなにか、市民協働のイベントの推進とは、過去の実績か。

事務局：この表の意図しているところは、記載しているほとんどのイベントが城跡（広場）を活用して開催されているので、その活用を推進するということです。

都市整備部長：「お城」という表現について。

盛岡城跡は名城 100 選に選ばれているが、櫓などがあるわけではなく、お堀や石垣そのものが残っていることが評価されている。建築物にこだわる必要はないように思う。

「市民協働」について

どの事業も主体が盛岡市というわけではなく、パブリックコメントや説明会などの市民の意見が不可欠であり、必ず市民の関わりがある。どの事業においても市民協働が土台となっている。パブリックコメントについては、資料をホームページ上で公開するといっても、どれだけの人がアクセスし、どの資料を見るのかわからない。市民の中にも、いろんな形での計画の説明や意見交換などを求める声がある。現在はどこまで市民協働でやれるかを模索している状態。

他の事例では、パブコメや説明会をひらくことを呼びかけても、実際に参加する人は少ない。そういったことを反省として、市民の責務・行政の責務が重要となってくるのではないか。

座長：計画の膨大な情報を、すべて把握してもらうのは難しい。ただオープンにしただけでは言い訳としての情報公開になりかねない。さらに、現状では市民側の責任、協力のあり方についても問題がないとはいえない。その中での情報公開の方法として、今のところホームページ上と、公の施設への資料配布のみだが、従来とは違う情報提供のしかたを考えたらどうか。

例えば、ホームページなどを見ながら懇話会メンバーへ直接電話（あるいは訪問）してもらい、質問に対応できる体制をとるなど。その意見を今後の委員会へ反映させる、説明会などを定期的に関開くなどする方法もあるのでは。出来る範囲でかまわないが。

都市整備部長：情報公開について、より効果的な方法を考えなければならない。現在は計画を進めていく上でのスタートラインをつくる段階の議論。個々の事業の中で、市民の意見を聞きながら進行管理をする。そのように常に市民の意見をいただく姿勢を作っていく。計画を進めていく中で充実した市民協働をしていきたいということを、市民に説明して、わかってもらいたい。

座長：そのような趣旨を理解してもらうために、従来とは少し違った機会を可能な範囲で設けられたらいい。

- 委員：マスコミに取り上げてもらえばよいのではないか。ヒマラヤシーダについても、マスコミに取り上げられたことで多くの反応があった。ただホームページに上げるよりはマスコミを利用した方がより多くの市民の意見を得られるのでは。
- 座長：来週の記者発表で極力アピールをしてみてもどうか。
- 事務局：図面などは7/13以降に、現地にも設置する予定です。

② 歴史文化施設前庭整備計画（案）について

説明者：公園みどり課

【意見交換】

- 座長：細かい比較をされているが、今回初めてこのような分析情報を提示したのか。
- 事務局：今まで積み上げてきたものを提示した。
- 委員：整備計画（案）3ページについて、カツラの木もこれくらい伐採するのか。
- 事務局：カツラの木に関しては、根が地下駐車場に乗っておりアスファルトの歩道が凸凹になっている状態。どうしても保存が難しいため、整備を考えている。
- 委員：造園業者にみてもらってこのような伐採計画にしたのか。前庭整備の設計も？
- 事務局：コンサルに調査、設計を依頼した。一般的な都市公園・緑地整備の専門知識を有するコンサルに提案してもらった。その際には樹木の特性などの有識者がいる（あるいはそのようなネットワークを有する）コンサルを選定している。結果としてカツラには、「残すものと残せないもの」がある。そのような表現のほうが適切であると考えている。地下駐車場に対する影響や樹木そのものの健全などを評価して、残せるものは残すといった提案内容に沿った整備をしていく。それに加えて、カツラに代わる、景観にふさわしいような新しい植栽についても提案してもらっている。
- 委員：盛岡らしさなどを心得ているコンサルか。
- 事務局：この公園の整備についても私たち以上に熟知している地元のコンサルです。カツラが植樹された経緯なども、逆に教えていただいた。
- 委員：カツラの伐採や前庭整備について、市民にしっかり説明しないとヒマラヤシーダのときと同じようなことになる。
- 事務局：説明会までということではなくて、この区域全体の整備を私たちはこのように考えているという案として、結果としては「残すカツラと残せないカツラ」という表現になるが、提示したものと同じ図面と、残すカツラと残せないカツラがわかるパースを提示して、情報を発信する。そして、それを見た市民から意見を寄せてもらう予定。来週からのパブコメで意見を募集する。
- 座長：これで決定ということではなく、専門家の意見を伺いつつ市民の意見をいただき、検討しながら結果をその後考えるということが必要ではないか。
- 委員：樹木について、地下駐車場への影響は何か出ているのか？

事務局：今回先行伐採したシーダは重さ4t以上。それらの根の生育状況は健全な状態ではないため、植生そのものを阻害していると考え。また、直接地下駐車場に影響する場所でなくとも、4t以上の木が上に乗っている状況では何らかの負荷、影響はあるだろうと考えている。因果関係はまだ不明だが、実際に地下駐車場の中で漏水が見られる。カツラに関して、根が舗装を持ち上げている状態が見てわかる。残せるカツラは残すが、そのように影響が出ている樹木に関しては伐採し、違った根の発達が可能で期待できる樹種に変えるという計画で提案している。

委員：残した木も後々大きくなり、切ることになるのでは。

事務局：残す際的前提条件として、たとえば20m以上伸びないような芯止め、剪定をするなど、管理をすることを前提として残す。

委員：カツラを含め、残せない木があること、何故切らないといけないのか、駐車場の影響など、しっかり説明したらわかりやすい。

都市整備部長：ヒマラヤシーダ、カツラを含め、この施設前庭の整備をどのように進めていくか、整備の具体的なプランに入る前に固めていきたい。整備計画（案）2ページに関して、14mの空間が道路から施設へと伸びるようにしたいというのが大枠のひとつ。さらに、カツラの木が歩道に張り出し凸凹状態であり、健全者でも自然には歩けない状態である。今回、ユニバーサルデザイン、中津川へのアクセスを重要としたい。このあたりをしっかりと説明すべきと考える。

事務局：現在の計画は、伐採するという説明ではなくて、この場所にふさわしいような公園づくり、植栽計画をするという中身になっている。背景として、ヒマラヤシーダは個別の事業だが、カツラについてはこの場所にふさわしい景観づくりをする上で、残すものと残さないもの、活用するものと活用しないものがあるということ。その結果としてヒマラヤシーダとカツラは活用できない。表現も「活用できる・できない」ではなく「活用する・しない」としている。

座長：聞いたほうは、活用するものは残して活用しない木は切るものと感じる。

委員：カツラの木はロータリークラブの橋本氏からの寄付と聞いたが、切るとなると団体からの反発もあるのではないかと。30年前の記念事業で植樹、当時サクラを植えようとして断られ、カツラに変えた。クラブは、カツラの伐採について何らかの対応をする話を聞いている。歩道を見ているかぎりでは伐採には賛成だが、クラブへの対応を考えた方がいい。

委員：今あるものをなくして新しいものをつくることには、やはり反発も多い。皆に理解されるような説明をするべき。

座長：計画の趣旨を突っ込んで聞くと理解できるが、マイナスの誤解が生じるとお互いにとって損。100%説明するのは難しいとは思いますが、今の意見を参考にしてい

ただきたい。

委員：カツラの木のそばにある記念碑はどうなるのか。

事務局：私たちのイメージするものにはふさわしくないと考える。設置者との話し合いの上何とかしたい。

委員：原敬の碑はどうなるのか。

事務局：そのまま残す。

委員：市民より意見を預かっている。

①「専門家の意見を参考にして残せるものは残す」と市長は会見で述べていたが、それについてのその後の経過は？

②市民からの意見を求めているというが、それについての中間報告は？

③1～3の案は誰が何を根拠に提示したのか。それらの案には①②の内容、つまり専門家や市民の意見は反映されているのか。

④すでに伐採されたものは仕方がないとしても、残りの樹木の処遇については、あれだけ切実な市民の声があったのだから、「年内伐採」という当初のスケジュールをとりあえず棚上げし、時間をかけてコンセンサス作りをしてはどうか？

⑤どうしてもスケジュールを変更できないのであれば、3案において、全伐後同じ本数だけの高木種を代わりに植樹することを条件にしていきたい。他の樹木についても市民からの声が多数あるが、いかがか。

座長：この懇話会はヒマラヤシーダを専門として議論するものではないが、最も話題になっているし、市民の関心も高い。②の質問について、今日の懇話会の結果を今の状態として説明する機会があるのか。

事務局：同様の意見をパブコメで頂くことになると思う。それに対しては回答したい。

座長：⑤の「他の樹木を補う」という意見については、今回の計画案にも入っているのか。

事務局：少し趣旨は違うが、全伐するのであれば、他の雰囲気をかもし出すような、緑陰が期待できる高木を植える。現段階ではどうするかは決まっていない。

座長：また、今後のスケジュールについてはどのようにするのか。

事務局：最終的にはお城を中心としたまちづくり計画策定と連動して、前庭整備について案を固める。以降、順調に行けば年内にはヒマラヤシーダを伐採したい。伐採については市民の意見次第で調整する。

座長：市民には、全伐がすでにスケジュールに組まれているという誤解があると思う。保存も視野に入れていることなどの説明を注意して行わなければならない。3つの案があるが、切ることが前提のような印象を与えると良くない。誤解を受けないように対話の場が設けられることも必要。

座長：「伐」という言葉が良くない。3つの案以外にも、機能的、自然的、歴史的に考

えて、より良い案を募る形がいいのでは。

教育委員会：3つの案，ランドマーク案，並木保存案，伐採整備案の検討について，市としてはランドマークとして整備をしたいという意志か。3つの案のうちどれがいいというパブリックコメントのとり方ではないのか。

事務局：経過としては並木案が出ているが，最終的にはランドマーク案にしたいと考えている。

座長：盛岡市として検討した結果，現段階ではこの3案が出ているが，他に良い案があれば提案していただきたいということ。

委員：ヒマラヤシーダの伐採に関しては，妙にヒステリックな意見が多いことにびっくりしている。神社の運営者としては，木は切るものというイメージがあるし，切らないとむしろ景観を損ねてしまうものと考えている。シーダも当時，計画の上で植樹したものと思われるが，場所によっては計画通りに樹木が育たない，伐採や間伐をしなければいけない場合もある。生長しすぎて，暗くなってしまうと，周辺の屋根や土地などにかかってよくないので，切って管理するということが大切。田舎のほうでも，高木は植えて3～4年くらいで心止めをし，伸び過ぎないようにする。神社の周辺に植えた木もそうしたが，樹木にはそういった管理が必要だ。ヒマラヤシーダに関しても，整備のためならば切って，それを活用するということを強調して，市民に説明してはどうか。また，マスコミにも説明し，理解を求めてはどうか。木を切って，利用し，再度植えることに関しては賛成。私も岩手日報の声の覧に今言ったようなことや冬場の凍結についてのことを投稿したが，不採用だったのか載らなかった。その後，桜山神社の方が凍って危ないという意見が出されていたが。

委員：「全部切ってしまうのか」という危機感から，きっと市民も感情的になっている。そういう方に対して丁寧に説明すれば，切らなければならない理由や，整備に関して理解してくれるのではないか。

座長：丁寧な説明は難しいかもしれないが，極力わかってもらえるよう努力するということが大切。伐採ではなく，整えるという表現のほうが良いのでは。

座長：整備の計画案は，どのような位置づけで出されるのか。

事務局：お城を中心としたまちづくりについては，計画の考え方や方向付けを示すものであり，方向付けを示されたメニューの一つとして，同時並行的に事業を実施することになる。事業にあたって，お城を中心としたまちづくり計画とあわせて，着手する前に市民の意見を伺う。計画（案）4-53 ページにおいて，計画に基づいて展開する事業についても，その都度に意見を求め，必要な対応をする。そのため，懇話会の継続という表現をしている。

座長：パブコメの計画そのものについて，様々な主体との協働として，従来のように計画が出来上がった後に実行するのではなく，動きながら協働していくという

ことも大切なのではないか。計画はヒマラヤシーダに関することが全てではないが、お城を中心としたまちづくり計画の中のひとつとして、整備計画も入っている。市民の方々と一緒に、お城を中心としたまちづくりを進めていくための一コマとして、この整備計画も協働で動いてはどうか。さらに、協働の前提としては情報交換や、意識・認識の共有も必要だし、そのための報告・説明会もひらく必要がある。そして、出来れば植樹などで市民が関われたらいい。

ヒマラヤシーダの整備としては一事業だが、お城を中心としたまちづくり懇話会としての今後の体制づくりのひとつとして、ヒマラヤシーダを利用し市民の関心を引き付けるのがいい方法では。

座 長：整備計画（案）17 ページと 14 ページのランドマーク案の趣旨は同じか。

事 務 局：見る方向の違いだけです。

教育委員会：木と木がくっつきすぎていて正常に生育していないと前述であったが、残す 3 本もくっつきすぎではないか。

事 務 局：既に木の間の枝は死んでいる状態であり、1 本だけに残すとした場合バランスに耐えきれないと思われるので、当初は 2～3 本で 1 つの樹形を保つように剪定して残し、将来的にはそのうちから択伐するというような、段階的に 1 本の木になるよう育て上げる考えです。

③ 歴史文化施設について

説明者：歴史文化施設開設準備室

【意見交換】

委 員：飲食や物産などのコーナーはあるか。

事 務 局：大がかりな飲食は、周辺の施設を使うのが基本的な考え。飲み物などちょっとしたものであれば、検討次第で対応する。

委 員：さんさ踊りやチャグチャグ馬コなどのイベントの際、踊りの練習や、馬に乗るなどはできるか。

事 務 局：さんさ踊りに関しては、要望もあったので広いスペースに変更する考え。ただ、大人数での利用は難しい。馬に乗るという案は当初あったが、旧県立図書館は 1 階部分の天井が低い構造のため難しい。並んで写真を撮る程度なら可能。

教育委員会：まち歩きのコーナーについて補足したらどうか。

事 務 局：周辺の街中観光の情報発信、地域ブランドの紹介、システム・グラフィックを使った案内、各施設のパンフレットの配置、人が常駐しており質問できるスペースなどを予定している。

④ 盛岡地区かわまちづくり事業について

説明者：公園みどり課

【意見交換】

意見発言無し

⑤ 史跡保存管理計画について

説明者：公園みどり課

【意見交換】

委員：聞き取り調査について、「こういう風に答えてください」というのではなく、意見を深く聞けるような回答方法をとってほしい。

委員：歴史文化施設とお城とのアクセスについてはどうか。歴史文化施設からお城に行くまで、あるいは歴史施設の2階からも、樹木が多すぎて石垣が見えないのでは。利用者が歴史文化施設からお城へ行く道筋は、どのようになるのか。

委員：そのような道筋の誘導が大切。

都市整備部長：歴史文化施設には案内図等の設置、ガイドマップの配布などもあるので、視覚的には問題ない。さらに、城全体の総合案内板のようなもの、あるいは彦御蔵側（反対）への道しるべなども作る予定。さらに、観光面においても石垣を売りにしているという面はある。ヒマラヤシーダを先行伐採した際、高い場所からは本丸の石垣が一部見えた。お城の中の内の樹木の整備なども考慮したい。保存管理計画の中で、現況を調査し意向を決めるというように変わってくるのではないかと考えている。

委員：一部でもいいから歴史文化施設から石垣が見られるようにしてほしい。やはり木は切ったほうが良いのではないか。

座長：こんなふうに遊び感覚で、楽しみながら（市民が）関わってくればいい。

事務局：次回は計画書の最終的な案について提示していきたい。

□ 閉会